

各種警報等への対応について（改訂版）

下記の地域に「いずれかの特別警報」、「大雨危険警報」、「暴風(雪)警報」が発表された場合、及び「桂川下流に対する氾濫危険警報」が発表された場合は、以下の通り措置を講じる。

対象となる地域：京都市、向日市、長岡京市、大山崎町のいずれかを含む地域

時 間	特別警報 大雨危険警報 氾濫危険警報【桂川下流】 暴風(雪)警報	生徒の対応	
午前7時	発表中	自宅待機	
午前7時までに	解 除	授業	通常授業
		考 査	通常実施
午前9時までに	解 除	授業	3限目より始業
		考 査	13:40より実施 (SHRを13:25より実施する。)
午前11時までに	解 除	授業	5限目より始業
		考 査	13:40より実施 (SHRを13:25より実施する。)
午前11時	発表中	臨時休業（自宅学習）	

※学校所在地に「避難指示」・「緊急安全確保」等が出ている場合は、上記に準じる。

※居住地域に「上記の各種警報」・「避難指示」・「緊急安全確保」等が出ている場合は、学校に連絡の上、自宅待機とする。（出席停止として扱う。）

※京都府に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、該当日を原則として臨時休業とする。

※臨時休業した場合は、速やかに回復措置をとる。